

2 主要な施策の成果と決算額

令和4年度は、令和4年度から11年度までを期間とする第6次鳩山町総合計画に基づき、取り組みを進めました。

本町では、第5次鳩山町総合計画期間内に高齢化率が埼玉県内でトップになるとともに、生産年齢人口数に比例し、行政サービスを支える個人町民税が減少しました。また、新型コロナウイルス感染症により、外出及び交流抑制に伴うデジタル化の急速な発展など、これまでの生活、考え方、価値観を覆すような事態も経験しました。

このような中、混沌とした時代にあつてこれまでのように現状をもとに不足する要素を物質的に改善していくよりも、精神的豊かさ、心の充実に向け、未来志向的な外部環境との関わり方をイメージとして策定したのが、第6次鳩山町総合計画です。

第6次鳩山町総合計画は、町民の皆様と行政が共通の認識を持ち、目指すまちづくりについてともに考え、実現に向けて協力し合うための基本的な指針です。鳩山町まちづくり基本条例で規定している、まちづくりの基本施策を基本目標とし、その達成が町民の皆さんの幸せにつながるようにするとともに、行政サービスのサステナビリティを高めるための仕組みを経営戦略として位置づけることで、同時に行財政改革も行うものです。策定の努力義務がある「まち・ひと・しごと創生総合戦略」も一体的に策定しています。

(1) 鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略

市町村の総合戦略は、国の総合戦略に加えて県の総合戦略も勘案の上、策定することとされています。鳩山町の総合戦略は①雇用を生み出す基礎的インフラ等の整備、②来訪者の拡大と多様な就労環境の創出、③結婚・出産・子育ての包括支援、④住民と町の協働による地域活性化の4つから成り立っています。

ここでは、令和4年度に行った主な事業をご説明します。

①雇用を生み出す基礎的インフラ等の整備

●泉井・上熊井地区活性化取組方針の推進

鳩山町では、本年4月から本格稼働した埼玉西部クリーンセンター整備と連携して北部地域活性化事業を推進しています。

令和4年度は、第2期活性化取組方針の先行事業として、泉井地区の「ため池改修整備事業」、上熊井地区の「辻川整備事業」を実施するとともに、地元住民の安心安全を確保するため、新たに土壌調査業務を実施しました。

なお、令和3年度にオープンした泉井交流体験エリア及び上熊井農産物直売所は、引き続き北部地域活性化の拠点施設として位置づけ、各種事業の展開に取り組んでいます。

②来訪者の拡大と多様な就労環境の創出

●居住誘導区域における老朽住宅の取り壊し補助、移住優遇制度

令和4年度は、令和5年度に行う空家対策計画の見直しにあたり、町内全域の空き家等の状況を再調査し、今後の空き家対策をまとめるための資料を作成いたしました。

また、老朽空き家等の解消及び住宅の入替を促進し、良好な生活環境の保全及び安全で安心な活気あるまちづくりを推進することを目的に、老朽空き家等の除去に要する費用の一部を補助する老朽空き家等除去費補助金事業を実施しました。

③結婚・出産・子育ての包括支援

●子育て環境の改善、子育て支援

放課後に小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する「放課後子ども教室」を令和5年度から実施いたします。この事業の円滑な運営を図るため、運営委員会を令和4年度に設置しました。

また、令和4年10月診療分からこども医療費の支給対象年齢を18歳（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）に拡充しました。加えて、こども医療費及び重度心身障害者医療費の窓口無料（現物給付）化の医療機関を、埼玉県内全域に拡大しました。ひとり親家庭等医療費に関しましては、住民税課税により生じていた受給者の自己負担分を、令和5年1月診療分から廃止し、あわせて窓口無料（現物給付）化も埼玉県内全域の医療機関で開始しました。

④住民と町の協働による地域活性化

●公共交通の充実（デマンドタクシーの改善）

令和3年度まで3台で運行していたデマンドタクシーを令和4年4月1日から1台増やし、町外運行の拡充（坂戸市入西地区、北坂戸地区へ乗入を開始）、土日運行を開始しました。また、令和4年4月15日からは、デマンドタクシーのインターネット予約を開始しました。令和4年6月15日からは利用者の利便性向上のためにキャッシュレス決済を導入しました。

●サロン事業の充実

地域人口も一番多く、高齢化率も一番高い地域である、鳩山ニュータウン地区に福祉の拠点として「ニュータウンふくしプラザ」を平成24年に開設しました。ニュータウンふくしプラザでは町が社会福祉協議会に運営を委託して実施し、地域福祉のコーディネーター役として専任の担当者を配置し、主に①専任担当者設置事業、②相談ネットワーク活動事業（アウトリーチ等を通じた継続的支援事業）、③小地域ネットワーク活動事業、④福祉の拠点設置事業、⑤拠り所づくり事業（サロン活動事業、ボランティアの支援・育成事業）の5つの事業を実施しています。

令和4年度もニュータウンふくしプラザは、継続的に子ども夏休み学習支援関連の内容を展開するなど、事業の拡大を図りました。また、コロナ禍により中止となっていた七夕やクリスマスのイベントを規模を縮小しつつ3年ぶりに実施しました。

●地域共生社会の実現（重層的支援体制整備事業の推進）

子ども、障がい者、高齢者等、対象を限定することなく誰もが生きがいを持ち地域で暮らすことができる社会の実現と地域住民の福祉向上を図るため、令和元年度より総合相談支援事業を実施しています。総合相談支援事業は、対象者を限定することなく、福祉の総合相談及び福祉サービスの橋渡しとして、コーディネートをしている相談支援事業に加え、様々な分野の関係機関と共同で支援を行う多機関協働事業、相談者に寄り添うための訪問等によるアウトリーチ等を通じた継続的支援事業、社会活動等へつなげるための参加支援事業や重層的支援のための庁内会議（重層的支援体制整備事業全体会議）による

社会資源発掘等の地域づくりに向けた支援を重点的に実施しました。これにより相談件数は前年度に比べ735件増の2,078件となりました。（令和3年度相談件数1,343件）

(2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

町では、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている町内の事業者や、子育て世帯などに対して支援を行うために、以下の事業を実施しました。なお、これらの事業は国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を財源として実施しました。

①令和4年度交付実績

(単位：円)

	通常分	コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金分	合計
交付額	104,813,117	48,086,000	39,305,000	192,204,117

②令和4年度事業実績

(単位：円)

No	所管課	事業名称	事業概要	事業費	交付金充当額
1	政策財政課	生活路線維持支援金事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置や外出自粛により収益に大きな影響を受けながら鳩山町内の自主運行路線を継続している路線バス事業者に対し、その継続を支援するもの。	1,300,000	1,300,000
2	町民健康課	新生児すくすく応援特別給付金給付事業	新型コロナウイルス感染症の影響で不安を抱えながら出産を迎えた子育て世帯に対し、出産後の経済的な支援及び子どもの健やかな成長を応援するもの。	3,203,780	3,203,780
3	町民健康課	ひとり親家庭等生活応援給付金給付事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、就業環境の変化を受けやすいひとり親家庭等を応援するため、子ども1人につき5万円を給付するもの。	6,608,836	6,608,836
4	町民健康課	児童福祉施設等感染防止対策助成事業（子ども・子育て支援交付金事業）	新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るため、施設に従事する職員や利用する幼児等が安心して施設を利用することができるよう感染対策に要する経費及び施設設備の改修に係る経費の一部を補助するもの。	8,001,536	1,034,536

5	町民健康課 (保健センター)	自宅療養者、濃厚接触者生活支援事業	新型コロナウイルス感染症の感染による自宅療養者や自宅待機となった濃厚接触者に対して、食料品や日用品を支給し生活支援を行うもの。	1,195,905	1,195,905
6	産業環境課	稲作経営安定資金特別給付金給付事業	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、農協へ系統出荷している新米価格が下落した稲作経営事業者の経営の継続を支援するもの。	3,670,656	3,670,656
7	産業環境課	中小企業者等事業継続追加応援給付金給付事業	新型コロナウイルス感染拡大により、大きな影響を受けている町内中小企業者等の経営資金の補助を行うことで、本町地域経済活動の担い手である中小企業者等の経営の持続等を支援するもの。	10,788,808	10,788,808
8	上下水道課、政策財政課	水道事業会計繰出・補助事業	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により外出を控え、家庭で過ごす時間が増えたことにより水道使用量が増加した一般家庭に対する経済的支援並びに経済活動の停滞で損失を受けている町内事業者等の事業継続を支援するため、水道基本料金を4か月分(6月分から9月分まで)減免するもの。	24,376,250	24,376,250
9	教育委員会事務局(給食センター)	学校給食費免除事業	公立小・中学校の学校給食費(4月から7月まで)を免除し、保護者の経済的負担の軽減を図るもの。	12,066,593	10,593,370
10	教育委員会事務局	公共施設等感染予防事業(学校保健特別対策事業費補助金事業)	新型コロナウイルス感染症対策及び教育活動の確保に必要な消耗品、備品等を整備するもの。	3,593,643	1,793,643
11	政策財政課、教育委員会事務局、教育委員会事務局(図書館)	公共施設等感染予防事業	庁舎内で行うWEB会議でのソーシャルディスタンスの確保するための大型モニター購入費のほか、町民等が安心して公共施設等を利用することができるよう消毒液等の購入、除菌機能付空調機等を整備するもの。	15,632,416	15,632,416
12	政策財政課	生活路線維持支援金事業(原油価格・物価高騰等拡充)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置や原油価格高騰等により大きな影響を受けながら鳩山町内の自主運行路線を継続している路線バス事業者に対し、その継続を支援するもの。	1,300,000	1,300,000

13	町民健康課	若者生活支援特別給付金給付事業	コロナ禍が長期化する中、原油価格・物価高騰等の影響を受ける若者の生活を支援するため、16歳から22歳までの方に対して、1人につき3万円の給付を行うもの。	20,065,572	20,065,572
14	上下水道課、政策財政課	水道事業会計繰出・補助事業(原油価格・物価高騰等拡充分)	新型コロナウイルス感染症感染拡大やコロナ禍による物価高騰等の影響を受けている一般家庭に対する経済的支援並びに経営が厳しい環境下にある町内事業者等の事業継続を支援するため、水道基本料金の減免期間を4か月(10月分から1月分まで)拡充するもの。	23,980,512	23,980,512
15	産業環境課	農業経営継続支援特別給付金給付事業	コロナ禍における、原油価格・農業用資材を含む物価高騰等に対し、本町農業の担い手である家族農業経営体等の経営の継続を支援することを目的として「農業経営継続支援特別給付金」を町内の農家一律で2万円。農業収入金額によって最大で8万円の加算とし、更に、町内農事組合法人への支援を行うもの。	8,307,273	8,307,273
16	教育委員会事務局	町外就学児童・生徒給食費援助事業	コロナ禍における物価高騰等の影響を受けている、町外の小・中学校施設等に就学する児童・生徒の学校給食費の一部を助成することで、児童・生徒を養育する保護者の経済的支援を行うもの。	156,200	156,200
17	教育委員会事務局(給食センター)	学校給食費免除事業(原油価格・物価高騰等拡充分)	町立小・中学校の学校給食費の免除を第2学期分及び第3学期分まで拡充し、コロナ禍における物価高騰等の影響を受けている保護者の経済的負担の軽減を図るもの。	22,377,941	18,782,110
18	町民健康課	エネルギー・食料品価格等物価高騰対策子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	電力・ガス・食料品等価格高騰の影響を受けている0歳から18歳までの子どもを養育する子育て世帯の生活を支援するため、1世帯につき5万円の給付を行うもの。	36,569,232	35,967,000
19	町民健康課	エネルギー・食料品価格等物価高騰対策保育所等運営支援事業	電力・ガス・食料品等価格高騰の影響を受けている学童保育所や保育園等の運営を支援することで、当該施設の利用サービスを維持するもの。	847,400	381,000

20	長寿福祉課	エネルギー・食料品価格等物価高騰対策福祉施設等運営支援事業	電力・ガス・食料品等価格高騰の影響を受けている福祉施設や介護施設の運営を支援することで、当該施設の利用サービスを維持するもの。	3,006,252	2,957,000
21	長寿福祉課	介護報酬改定等に伴うシステム改修事業（介護保険事業費補助事業）	特定個人情報等の情報連携によるデジタル化を推進することで町民福祉の向上やコロナ禍により要介護認定者が増えている中であっても、適正な要介護認定事務を行うため、システム改修を行うもの。	327,250	109,250
計				207,376,055	192,204,117